

松江市鹿島公民館 利用にあたって

(令和2年10月現在)

1. 申し込み

①受付開始日

利用を希望される日の2か月前から受付を開始します。受付開始日が土日祝日など公民館閉館日の場合、翌開館日から受付します。(受付時間:平日午前9時~午後5時)

※受付開始前であっても、希望日が公民館主催事業や地域諸団体の活動により貸室できない場合があります。また、大規模の集会や、早期に参加者に周知する必要がある場合など、内容によって館長が認めた場合は受付開始前でも予約に応じることがあります。

②申し込み方法

利用される日までに「公民館使用申請書」を公民館へご提出ください。

2. 利用時間について

午前9時~午後10時(準備・片付け含む)

※近隣や他の利用団体の迷惑にならないよう、利用時間は厳守してください。

3. 休館日

土曜日、日曜日、法律で定める国民の祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

ただし事前に届け出をし、館長が認めた場合は利用できます。

4. 利用当日の流れ

①平日9時から午後5時までの場合

来館時に事務室で受付し、利用後は使用簿のご記入をお願いします。

②土日祝日、夜間(午後5時から午後10時まで)の場合

正面玄関前キーボックスの鍵で自動ドアを開錠してください。

利用後は事務室受付にて使用簿のご記入をお願いします。

最後に退館される団体は、消灯して正面玄関前キーボックスの鍵で玄関を施錠してお帰りください。

5. ご利用にあたって

①災害時、緊急時の対応について

災害時、緊急の事態が起こった場合は、速やかに公民館の職員や複合施設の職員

の指示に従ってください。あらかじめ避難経路や AED の場所などをご確認ください。  
(AED は 1 階北側廊下にあります。)

②使用実費の支払いについて

当館の規定に基づいて、使用実費と光熱水費をお支払いください。館長が適正と認めた場合、使用料の減免措置があります。

③設備・備品の使用について

- ・ 備品を使用する場合、使用方法と返納方法を事務室にてご確認ください。  
茶器、ガスを使用される場合は、1 階調理室か 2 階給湯室をお使いください。
- ・ 料理教室等で調理室を使用される場合は、事前に器材や食器を確認してください。

④その他

- ・ 当館の定める新型コロナウイルス感染症拡大防止策にご協力ください。

以下の項目を厳守してください。

- ・ 館内はすべて禁煙です。
- ・ ごみはすべて持ち帰り、貸室の清掃・原状復帰、火器戸締りの点検をお願いします。
- ・ 貸室以外の部屋への立ち入りは禁止します。
- ・ 車、自転車で来館される場合は、所定の区画に駐車してください。
- ・ 飲酒を伴う会合での、お車や自転車での来館はご遠慮ください。
- ・ 施設、設備、備品を破損した場合や、不具合を見つけた場合は速やかに事務室に申し出てください。

6. その他

社会教育法第 23 条に基づき、次に掲げる特定行為を禁止します。

- ①営利活動（もっぱら営利を目的として事業を行うこと）
- ②政治活動（特定政党の利害に関する事業を行うこと）
- ③宗教活動（特定の宗教を支持し、反対すること）
- ④反社会的勢力による活動（暴力や威力、不当な要求行為等を行うこと）

※上記以外に、公序良俗に反する内容と判断した場合、利用を取り消すことがあります。

6. 使用実費（光熱水費）および冷暖房使用料

鹿島公民館 施設使用実費

○各部屋使用実費および冷暖房料

令和2年10月現在

使用施設	町内	町外			1時間あたり 料金	
		午前	午後	夜間		
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00		
1F	調理室	・10人まで 500円 ・11~20人まで 800円 ・21人以上 1,000円	・10人まで 800円 ・11~20人まで 1,000円 ・21人以上 1,500円			100円
	えびす 恵比須	無料	800円	900円	1,000円	100円
	やえがき 八重垣 (和室)	無料	800円	900円	1,000円	100円
	シャワー室	一人 1回 200円				100円
2F	正庁	無料 但し、1777を使用した場合 公民館+外…100円/1時間 一般…300円/1時間	2,000円	2,500円	3,000円	1時間あたり なし
	冷暖房代込み					
	おおやしろ 大社	無料	900円	1,000円	1,200円	100円
	たけみかつち 武蔵槌	無料	800円	900円	1,000円	100円
	日本武	無料	800円	900円	1,000円	100円
	いわと 磐戸 (和室)	無料	800円	900円	1,000円	100円
3F	やわた 八幡 (和室)	無料	800円	900円	1,000円	100円
	ホール	正庁に準ずる				
	301	公民館・支所・地域諸団体の利用に限る。				

●鹿島町民が利用者の三分の一以下の場合は、町外料金とする。※減免措置については別途定める。

○コピー機・ファックス使用料金

コピー機	項目	単位	A4・はがき	A3
		白黒	1枚	10円
	カラー	1枚	50円	
印刷機 (用紙持込みの場合)		1枚	5円	
ファックス		1枚	30円	

令和2年10月

松江市鹿島公民館 使用料の減免措置について

松江市鹿島公民館長

当館施設利用にあたって、公民館長が適正と認めた場合、使用料の減額または免除が適用されます。

1. 減額または免除の対象

- ①主催者が鹿島町に拠点があり、利用者の3分の1以上が鹿島町在住、または鹿島町に勤務する場合
- ②鹿島公民館及び松江市役所鹿島支所がその業務として利用する場合
- ③鹿島公民館が共催・後援する場合
- ④地区内の小中学校、幼稚園、保育所が地区内の教育のため主催する場合
- ⑤地区内の自治会、地域活動を行う諸団体、社会教育団体が主催する場合
- ⑥その他館長が特に必要と認めた場合

※利用者の3分の1以上が鹿島町在住、または鹿島町に勤務する場合であっても、主催者が営利活動を行う団体である場合は減免の対象とならない。

2. 手続きについて

使用料の減免を受ける場合は、事前に公民館長へ届け出をする。

3. その他

申請内容に偽りがある場合は、減免措置を取り消すことができる。

以上